

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月2日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自平成23年6月21日 至平成23年9月20日）
【会社名】	第一稀元素化学工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 剛
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
【電話番号】	06(6682)1261(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
【電話番号】	06(6682)1261(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 累計期間	第56期 第2四半期 累計期間	第55期 第2四半期 会計期間	第56期 第2四半期 会計期間	第55期
会計期間	自平成22年 3月21日 至平成22年 9月20日	自平成23年 3月21日 至平成23年 9月20日	自平成22年 6月21日 至平成22年 9月20日	自平成23年 6月21日 至平成23年 9月20日	自平成22年 3月21日 至平成23年 3月20日
売上高(千円)	10,160,878	19,543,116	5,261,726	11,299,670	23,882,316
経常利益(千円)	1,791,753	1,268,794	755,491	795,814	2,786,982
四半期(当期)純利益(千円)	1,128,934	762,456	461,219	473,245	1,790,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,263	697	1,404	569	4,615
資本金(千円)	-	-	787,100	787,100	787,100
発行済株式総数(千株)	-	-	4,880	4,880	4,880
純資産額(千円)	-	-	13,432,460	14,734,598	14,026,720
総資産額(千円)	-	-	19,757,749	36,475,646	24,896,200
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,806.31	3,064.17	2,926.05
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	236.18	158.88	96.49	98.51	374.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	234.60	158.04	95.89	98.05	372.09
1株当たり配当額(円)	15.00	15.00	15.00	15.00	30.00
自己資本比率(%)	-	-	67.9	40.4	56.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,039,261	5,237,025	-	-	3,977,087
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	258,600	1,661,916	-	-	748,347
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	660,149	8,205,872	-	-	3,773,718
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,389,783	3,530,343	2,253,208
従業員数(人)	-	-	299	309	301

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月20日現在

従業員数(人)	309	(34)
---------	-----	------

(注)従業員数は、就業人員(嘱託含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月21日 至 平成23年9月20日)	前年同四半期比(%)
ジルコニウム化合物(千円)	9,655,423	279.0
その他(千円)	268,232	191.9
合計(千円)	9,923,655	275.7

(注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 同一品目であっても複数の用途に用いられることもありますので、生産実績については用途別に示すことが困難であるため、その主要製法別に示すと次のとおりであります。

製法別	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月21日 至 平成23年9月20日)	前年同四半期比(%)
湿式工程品(千円)	9,396,369	290.4
乾式工程品(千円)	279,934	159.0
溶液品(千円)	150,555	124.5
セシウム品(千円)	96,796	143.1
合計(千円)	9,923,655	275.7

(注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月21日 至 平成23年9月20日)	前年同四半期比(%)
ジルコニウム化合物(千円)	10,657,755	222.6
その他(千円)	641,915	135.4
合計(千円)	11,299,670	214.8

単一セグメント内の用途別販売実績

用途別	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)	前年同四半期比(%)
触媒(千円)	9,082,970	280.0
ファインセラミックス(千円)	796,307	109.9
耐火物・ブレーキ材(千円)	669,960	118.1
電子材料・酸素センサー(千円)	452,673	98.9
その他(千円)	297,759	111.1
合計(千円)	11,299,670	214.8

(注) 1. 主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。

なお、()内は販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	割合 (%)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)	割合 (%)
欧州(千円)	722,294	30.9	2,548,190	36.4
北米(千円)	984,268	42.1	2,219,236	31.8
アジア(千円)	552,135	23.6	1,868,885	26.7
その他(千円)	81,005	3.4	353,321	5.1
合計(千円)	2,339,703 (44.5%)	100.0	6,989,634 (61.9%)	100.0

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	割合 (%)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)	割合 (%)
BASF Catalysts LLC (千円)	-	-	1,473,052	13.0

(注) 前第2四半期会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間における世界経済は、欧州におけるソブリンリスクの顕在化が金融不安となり、实体经济への悪影響が懸念されました。米国もリーマンショック以降に実施された景気刺激策による景気拡大効果が剥落し、新たな政策も財政的制約から限定的にならざるを得ないため、景気は弱含みとなりました。また、中国でも資産価格の高騰を抑えるための金融引締めにより、景気拡大に減速感が出て来ております。わが国経済においては、東日本大震災の影響からは立ち直りつつあるものの、電力問題や円高の一層の進展により、依然として景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要顧客であります自動車業界では、東日本大震災によるサプライチェーン寸断により、国内と北米の一部生産に影響が出ましたが、その回復は予想以上に早く、グローバルな自動車の総生産台数は前年同期を上回り、拡大傾向が続いております。

このような状況の下、当社の販売は、一部震災の影響等はあったものの営業努力で補い、総額では数量ベースで前年同期比若干の増加を確保いたしました。また、原料であるレアアースの高騰により、レアアースの使用比率の高い一部製品については販売価格を大幅に値上げしたため、売上高は前年同期比で大きく増加いたしました。

一方、収益面では、販売価格は継続して引き上げ努力を続けるものの、レアアース等の原材料価格がそれに先行して依然として上昇傾向にあったことから、営業利益は前年同期比で減益となりました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高11,299百万円（前年同期比114.8%増）、営業利益759百万円（前年同期比7.7%減）、経常利益795百万円（前年同期比5.3%増）、四半期純利益473百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は36,475百万円で、前事業年度末比11,579百万円増加しました。これは主に、たな卸資産の増加（6,700百万円）、受取手形及び売掛金の増加（2,015百万円）、固定資産の増加（1,432百万円）及び現金及び預金の増加（1,277百万円）等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債は21,741百万円で、前事業年度末比10,871百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加（1年内返済予定の長期借入金含む）（5,644百万円）、短期借入金の増加（2,600百万円）及び支払手形及び買掛金の増加（2,338百万円）等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末に比べ1,147百万円増加し、3,530百万円となりました。なお、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動の結果、使用した資金は1,807百万円（前年同四半期会計期間は得られた資金875百万円）となりました。主な支出は、たな卸資産の増加（1,982百万円）及び売上債権の増加（1,357百万円）等によるものであります。

一方、主な収入は税引前四半期純利益（786百万円）、仕入債務の増加（651百万円）及び減価償却費（301百万円）等によるものであります。

なお、当第2四半期累計期間における営業活動の結果、使用した資金は5,237百万円となりました。主な支出は、たな卸資産の増加（6,700百万円）、売上債権の増加（2,019百万円）及び法人税等の支払額（605百万円）等によるものであります。

一方、主な収入は、仕入債務の増加（2,359百万円）、税引前四半期純利益（1,255百万円）及び減価償却費（558百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における投資活動の結果、使用した資金は827百万円（前年同四半期会計期間比615百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（945百万円）及び補助金の受取額（100百万円）等によるものであります。

なお、当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は1,661百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得（1,762百万円）及び補助金の受取額（100百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における財務活動の結果、得られた資金は3,806百万円（前年同四半期会計期間は使用した資金387百万円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入（5,200百万円）、短期借入金の減少（1,100百万円）、長期借入金の返済（293百万円）及び配当金の支払額（4百万円）等によるものであります。

なお、当第2四半期累計期間における財務活動の結果、得られた資金は8,205百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入（6,200百万円）、短期借入金の増加（2,600百万円）、長期借入金の返済（555百万円）及び配当金の支払額（72百万円）等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は158百万円であります。なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、当社が取得した主要な設備は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完了年月	金額(百万円)	完成後の増加能力
福井工場	福井県福井市	焼成ライン増設	平成23.8	351	-

(注) 当社は化学工業製品の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第2四半期会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の記載に含めております。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,520,000
計	19,520,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,880,000	4,880,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,880,000	4,880,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月22日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年9月20日)
新株予約権の数(個)	528
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) 1	52,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,015
新株予約権の行使期間	自平成22年9月21日 至平成25年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) 2、3	発行価格 2,015 資本組入額 1,008
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5、6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	7

(注) 1 当社が株式分割(株式の無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
 なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。
 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 新株予約権の取得に関する事項
 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 新株予約権者が、4に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 その他の取得事由及び取得条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 6 新株予約権の譲渡制限
 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記 2 で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記 1 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間（自平成22年9月21日 至 平成25年9月20日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間（自平成22年9月21日 至 平成25年9月20日）の新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記 3 に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記 5 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年6月21日～ 平成23年9月20日	-	4,880,000	-	787,100	-	1,194,589

(6)【大株主の状況】

平成23年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	369,200	7.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	318,200	6.52
國部 克彦	大阪府吹田市	296,000	6.07
第一稀元素化学工業従業員持株会	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号	194,600	3.99
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6-4	172,200	3.53
井上 純子	大阪府高槻市	162,000	3.32
井上 剛	大阪府高槻市	151,700	3.11
國部 智之	大阪府吹田市	132,000	2.70
國部 恭一郎	大阪府吹田市	120,000	2.46
梅本 禎親	奈良県奈良市	100,000	2.05
計	-	2,015,900	41.31

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 369,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 302,200株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,803,500	48,035	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	4,880,000	-	-
総株主の議決権	-	48,035	-

【自己株式等】

平成23年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一稀元素化学工業株式会社	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号	75,300	-	75,300	1.54
計	-	75,300	-	75,300	1.54

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,300	4,325	4,100	3,835	3,885	3,590
最低(円)	3,000	3,260	3,500	3,575	2,950	3,145

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成23年3月21日から平成23年9月20日までの株価について記載しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動ありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年6月21日から平成23年9月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年6月21日から平成23年9月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,530,343	2,253,208
受取手形及び売掛金	7,490,295	5,475,122
製品	4,392,058	2,150,674
仕掛品	3,799,530	2,277,905
原材料及び貯蔵品	7,616,563	4,679,536
その他	1,988,286	1,832,814
貸倒引当金	2,517	1,906
流動資産合計	28,814,561	18,667,355
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,686,248	1,750,846
機械及び装置(純額)	2,518,569	2,212,001
土地	1,484,243	979,467
その他(純額)	1,341,528	540,786
有形固定資産合計	7,030,589	5,483,101
無形固定資産	159,539	180,218
投資その他の資産		
その他	470,959	565,529
貸倒引当金	3	4
投資その他の資産合計	470,956	565,525
固定資産合計	7,661,085	6,228,845
資産合計	36,475,646	24,896,200
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,770,252	2,431,827
短期借入金	6,100,000	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,240,660	980,708
未払法人税等	571,212	619,817
賞与引当金	291,579	240,528
その他	1,095,701	779,559
流動負債合計	15,069,405	8,552,440
固定負債		
長期借入金	6,345,422	1,960,708
その他	326,220	356,331
固定負債合計	6,671,642	2,317,039
負債合計	21,741,047	10,869,479

	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,100	787,100
資本剰余金	1,204,424	1,197,854
利益剰余金	12,872,309	12,181,675
自己株式	139,771	170,168
株主資本合計	14,724,061	13,996,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,923	13,903
評価・換算差額等合計	1,923	13,903
新株予約権	12,460	16,354
純資産合計	14,734,598	14,026,720
負債純資産合計	36,475,646	24,896,200

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月21日 至 平成22年 9 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 9 月20日)
売上高	10,160,878	19,543,116
売上原価	7,228,968	17,221,682
売上総利益	2,931,910	2,321,434
販売費及び一般管理費	1,092,611	1,090,948
営業利益	1,839,298	1,230,485
営業外収益		
受取利息	3,487	279
受取配当金	6,616	7,585
助成金収入	-	50,931
仕入割引	8,419	32,363
その他	5,769	18,533
営業外収益合計	24,292	109,693
営業外費用		
支払利息	14,318	33,932
為替差損	56,981	37,059
その他	537	391
営業外費用合計	71,837	71,383
経常利益	1,791,753	1,268,794
特別利益		
固定資産売却益	2,166	-
補助金収入	6,859	-
特別利益合計	9,025	-
特別損失		
固定資産除却損	893	9,207
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,290
特別損失合計	893	13,497
税引前四半期純利益	1,799,885	1,255,296
法人税、住民税及び事業税	719,392	556,014
法人税等調整額	48,441	63,174
法人税等合計	670,951	492,840
四半期純利益	1,128,934	762,456

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)
売上高	5,261,726	11,299,670
売上原価	3,897,321	10,001,393
売上総利益	1,364,405	1,298,277
販売費及び一般管理費	541,016	538,445
営業利益	823,388	759,831
営業外収益		
受取利息	923	146
受取配当金	3,951	2,104
助成金収入	-	50,931
仕入割引	3,888	19,230
その他	3,516	9,343
営業外収益合計	12,279	81,755
営業外費用		
支払利息	6,834	20,663
為替差損	73,028	24,886
その他	313	223
営業外費用合計	80,176	45,773
経常利益	755,491	795,814
特別利益		
補助金収入	901	-
特別利益合計	901	-
特別損失		
固定資産除却損	893	8,993
特別損失合計	893	8,993
税引前四半期純利益	755,499	786,821
法人税、住民税及び事業税	395,550	444,659
法人税等調整額	101,271	131,084
法人税等合計	294,279	313,575
四半期純利益	461,219	473,245

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,799,885	1,255,296
減価償却費	507,414	558,986
賞与引当金の増減額(は減少)	5,091	51,051
前払年金費用の増減額(は増加)	16,130	46,479
貸倒引当金の増減額(は減少)	140	610
受取利息及び受取配当金	10,103	7,865
支払利息	14,318	33,932
為替差損益(は益)	64,232	29,795
補助金収入	6,859	-
有形固定資産売却損益(は益)	2,166	-
有形固定資産除却損	893	9,207
売上債権の増減額(は増加)	485,083	2,019,211
たな卸資産の増減額(は増加)	1,201,410	6,700,037
未払又は未収消費税等の増減額	214,421	203,974
その他の資産の増減額(は増加)	4,097	-
仕入債務の増減額(は減少)	1,514,345	2,359,554
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	106,131	9,039
その他の負債の増減額(は減少)	54,914	-
その他	-	14,905
小計	1,835,275	4,610,121
利息及び配当金の受取額	10,103	7,865
利息の支払額	13,627	28,848
法人税等の支払額	792,491	605,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,039,261	5,237,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	457,715	1,762,101
有形固定資産の売却による収入	8,075	-
無形固定資産の取得による支出	3,826	18,152
投資有価証券の取得による支出	780	870
貸付けによる支出	3,000	3,000
貸付金の回収による収入	1,256	6,428
補助金の受取額	200,000	100,000
その他	2,610	15,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,600	1,661,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	2,600,000
長期借入れによる収入	-	6,200,000
長期借入金の返済による支出	388,574	555,334
ストックオプションの行使による収入	-	33,247
配当金の支払額	71,575	72,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	660,149	8,205,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,232	29,795
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,278	1,277,135
現金及び現金同等物の期首残高	3,333,504	2,253,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,389,783	3,530,343

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、第2四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	
前第2四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「その他の資産の増減額(は増加)」「その他の負債の増減額(は減少)」は、当第2四半期累計期間では、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として掲記しております。 なお、当第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「その他の資産の増減額(は増加)」「その他の負債の増減額(は減少)」はそれぞれ 19,409千円、4,504千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
たな卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末 (平成23年3月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、13,518,120千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、13,132,194千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)																								
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>154,368千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td>160,887千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>93,100千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>22,482千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>43,954千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>267,334千円</td></tr> </table>	運賃荷造費	154,368千円	給与	160,887千円	賞与引当金繰入額	93,100千円	退職給付費用	22,482千円	減価償却費	43,954千円	研究開発費	267,334千円	<table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>190,998千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td>154,837千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>65,794千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>27,926千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>48,392千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>293,795千円</td></tr> </table>	運賃荷造費	190,998千円	給与	154,837千円	賞与引当金繰入額	65,794千円	退職給付費用	27,926千円	減価償却費	48,392千円	研究開発費	293,795千円
運賃荷造費	154,368千円																								
給与	160,887千円																								
賞与引当金繰入額	93,100千円																								
退職給付費用	22,482千円																								
減価償却費	43,954千円																								
研究開発費	267,334千円																								
運賃荷造費	190,998千円																								
給与	154,837千円																								
賞与引当金繰入額	65,794千円																								
退職給付費用	27,926千円																								
減価償却費	48,392千円																								
研究開発費	293,795千円																								

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)																								
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>73,072千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td>80,640千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>40,768千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>11,336千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>22,448千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>118,276千円</td></tr> </table>	運賃荷造費	73,072千円	給与	80,640千円	賞与引当金繰入額	40,768千円	退職給付費用	11,336千円	減価償却費	22,448千円	研究開発費	118,276千円	<table> <tr><td>運賃荷造費</td><td>72,807千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td>79,493千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>38,095千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>14,130千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>24,293千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>158,702千円</td></tr> </table>	運賃荷造費	72,807千円	給与	79,493千円	賞与引当金繰入額	38,095千円	退職給付費用	14,130千円	減価償却費	24,293千円	研究開発費	158,702千円
運賃荷造費	73,072千円																								
給与	80,640千円																								
賞与引当金繰入額	40,768千円																								
退職給付費用	11,336千円																								
減価償却費	22,448千円																								
研究開発費	118,276千円																								
運賃荷造費	72,807千円																								
給与	79,493千円																								
賞与引当金繰入額	38,095千円																								
退職給付費用	14,130千円																								
減価償却費	24,293千円																								
研究開発費	158,702千円																								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月20日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月20日)
現金及び預金勘定 3,389,783千円	現金及び預金勘定 3,530,343千円
預入期間が3ヶ月を超えるもの -	預入期間が3ヶ月を超えるもの -
現金及び現金同等物 3,389,783千円	現金及び現金同等物 3,530,343千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,880,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 75,396株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 12,460千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	71,822	15.00	平成23年3月20日	平成23年6月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第2四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	72,069	15.00	平成23年9月20日	平成23年11月21日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日)

短期借入金及び長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	6,100,000	6,100,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	8,586,082	8,567,420	18,661

(注) 金融商品の時価に関する算定方法

(1) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計金額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日現在)

事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動がみとめられる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日現在)

当社は、金利スワップ取引を利用しておりますが、特例処理の要件を満たしている取引のみであるため、記載をしております。

(持分法損益等)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,263	697

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	17,500	17,500
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	29,036	29,443
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,404	569

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月21日至平成23年9月20日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化学工業製品の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)		前事業年度末 (平成23年3月20日)	
1株当たり純資産額	3,064.17円	1株当たり純資産額	2,926.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	236.18円	1株当たり四半期純利益金額	158.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	234.60円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	158.04円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,128,934	762,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,128,934	762,456
期中平均株式数(株)	4,780,000	4,798,846
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,076	25,744
(うち新株予約権)	(32,076)	(25,744)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	96.49 円	1株当たり四半期純利益金額	98.51 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	95.89 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	98.05 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	461,219	473,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	461,219	473,245
期中平均株式数(株)	4,780,000	4,803,866
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	29,789	22,947
(うち新株予約権)	(29,789)	(22,947)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....72,069千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月21日

(注) 平成23年9月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月29日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の平成22年9月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月2日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の平成23年3月21日から平成24年3月20日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月21日から平成23年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の平成23年9月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。